

秋の行楽シーズンを迎えました。連休を利用して家族旅行を計画していますが、台風や大雨といった悪天候で新幹線や飛行機、長距離バスなどの交通機関が止まった場合、切符やチケットの扱いはどうなるのでしょうか。

(40歳代男性)

近年になり多発している台風や大雨、大雪などの悪天候は、私たちの暮らしに大きな影響をもたらします。

出張で利用予定だった新幹線が大雨で遅れたり、家族旅行で利用するはずだった飛行機が台風で欠航になったりと、交通機関への影響は大きいものですが、キャンセルする場合の切符やチケットの扱いを知らない方は、意外と多いようです。

通常、各交通機関の運行会社は、運送約款や営業規則、営業規程の中で、荒天時のキャンセルなどについての扱いを定めています。

ただ、運行会社によって内容は異なります。また運行（運航）の休止が、利用する前か乗車中かという違いでも、払い戻される金額は違ってきます。

例えば、台風が接近しているため、新幹線や特急列車が乗車する前に運休した場合は、切符の払い戻しや後続列車への振り替えも可能です。長距離バスもチケットは払い戻しになりますが、バスの到着が遅れたことで生じた損害についての補償は受けられません。

新幹線などは、風速や雨量の数値で速度制限や運休の判断をしていますが、その基準値も会社ごとに異なるので、事前に運行会社の運送約款などを確認しておくことが重要です。

近年は、高い確度の気象情報を手軽に入手できるようになりました。家族や友人との旅行計画に活用されている方も多いと思います。悪天候の情報を的確に把握し、旅行計画の変更などに活用することも、心がけてください。